

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和4年7月25日(月)			
会議時間	開会	午前9時58分	閉会	午後0時1分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長	門 馬 功	副委員長	岩 淵 優
	委 員	那 須 勇	委 員	佐藤 真由美
	委 員	菅 原 行奈	委 員	岩 淵 典仁
	委 員	佐藤 敬一郎	委 員	猪 股 晃
	委 員	千 田 良一		
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	細川次長兼庶務係長、熊谷局長補佐兼調査係長			
本日の会議に付した事件	<ul style="list-style-type: none"> ・議会だより第70号の初校について ・議会モニターからの意見の取扱いについて 			
議事の経過	別紙のとおり			

広聴広報委員会記録

令和4年7月25日

(午前9時58分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は9名であります。
全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。
これより議事に入ります。
議会だより第70号の初校についてを議題といたします。
書記より説明させます。
暫時休憩します。

(休憩 9:58~10:03)

委員長 : 再開します。
各ページごとに確認していきたいと思いますけれども、先ほど言われた部分ですが、17ページの議会モニターの委嘱の記事を移動するという件、これは構成上大きく変わってきますので、こちらのほうを先にやりたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」 の声あり)

委員長 : 先ほど事務局のほうからは、14ページの会議等出席状況を若干、前から比べるとぱらっとしたような状況になっているので、こちらに議会モニターの委嘱の記事を持っていて、治水対策特別委員会、こちらのほうは隣のNECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地を含む一ノ関駅周辺整備調査特別委員会と比べると大部記事も詰まったような形になっていますし、写真も小さいということですので、先ほど事務局のほうにも言われましたが、議会モニターの委嘱の記事を14ページに持っていくこととしてよろしいですか。

(「異議なし」 の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、そのように取り扱います。
それでは、1ページごとに確認していただきたいと思います。
表紙についてお願いします。
よろしいですか。

(「異議なし」 の声あり)

委員長 : それでは、2ページです。

猪股委員。

猪股委員：「賛成満場で可決」の表現の仕方なのですが、佐藤真由美委員が担当した議案審議のほうでは「賛成満場により可決」、私が担当した記事は「賛成満場で可決」とありまして、意味は同じなのですが、ここはどちらかに統一したほうがいいのではないのでしょうか。

委員長：分かりました。

これは今までどのような表現でしたでしょうか。

細川書記。

細川書記：「賛成満場により可決」ということで表現していましたので、統一したいと思います。

委員長：それでは、そのように統一したいと思います。

そのほか、2ページについて何かありましたらお願いします。

2ページから5ページまで、質疑と答弁のほう、ページが大部またがっている部分がありますので、そのようにしたいと思います。

2ページから5ページまで、一括して見ていただきたいと思います。

岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：2ページから3ページの議案第57号ですが、これは賛成満場となっておりますが、5ページのほうを見ると分かれている案件ですので、これは表現の仕方をどうするかはすぐに出ませんけれども、満場ではないということで確認をお願いします。

委員長：国民健康保険税条例の関係は賛成多数だったので、こちらは「賛成多数により可決」ということで、多分そうなると思いますけれども、確認したいと思います。

そのほか、ございますか。

猪股委員。

猪股委員：5ページなのですが、報告の最後に「賛成満場により可決」なのでしょうけれども、専決処分もなのですが、全部なのですね、全て賛成満場により可決なのでしょうけれども、その他の報告第14号の最後に「賛成満場で可決」と書いてあって、大体分かるかと思うのですが、**「全て賛成満場」**と書いたほうがいいのかと思うのですが。

委員長：休憩します。

（休憩 10：08～10：09）

委員長：再開します。

報告の結論についての表現方法ですけれども、検討して、適切に修正する方向を決めたいと思いますので、次回までに時間をいただきたいというように思います。

休憩します。

(休憩 10 : 10 ~ 10 : 11)

委員長 : 再開します。

そのほか、ありませんか。

2ページから5ページまで、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : それでは、6ページ、全体の部分について御意見をいただきたいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 次に、一般質問です。

原則的に議員から取りまとめていただくということですので、7ページから13ページまで、気づいた点、等々について御意見をいただきたいと思います。

猪股委員。

猪股委員 : 自分のところで恐縮なのですが、事務局とも少しやり取りをさせていただいたところなのですが、大きな項目の「みどりの食料システム戦略への対応は」となっているのですが、読む人は何のことだか分からないのだろうと私なりに思うところはあって、たくさん隙間がありますから、米印で少し補足説明でもさせてもらえないかと思ったところもあるのですが、ただ同じような表現、文字面からある程度は理解できる部分があるのかなと思うのですが、そういうパターンもやっていないので、果たしてその辺というのは、やむを得ない部分ということで、こういう表現しかないのかどうかということで、皆さん方の御意見をお伺いしたいと思います。

委員長 : 皆さんから意見を頂きたいと思います。

若干、先に言わせてもらえば、今までの流れからすると、意外と分かりづらい言葉でこの小見出しが出ているのは結構あるのです。

今まで、かつてそのような説明の仕方をしてきたことは多分ない。

見出しだからということで、逆に言うと、それは質問、答弁の中で内容が明らかになってくるのかなというような考え方なのです。

猪股委員。

猪股委員 : 私のものは何の脈絡があるのか一見分からないのです。

個別の話になってしまっていて、みんな関連している話なのですからけれども、それは分からないのですよね。

委員長：菅原委員。

菅原委員：一般質問をまとめているときに、岡田もとみ議員の小見出しが、当局の答弁よりも御自身の意見をすごくたくさん書くようにしているのです。

小見出しとか、今まで議員が入れたいのであれば入れてもいいのではないかなというように思います。

委員長：休憩します。

(休憩 10:15~10:23)

委員長：再開します。

先ほど、猪股委員と菅原委員から御意見をいただきましたけれども、それについてどのようにするか皆さんから意見をいただきたいと思います。

岩淵典仁委員。

岩淵(典)委員：先ほどの休憩中にもいろいろとお話がありましたけれども、今回期間的にもありますし、まず今回はその文章は議員の責任ということもありますし、我々が今確認できることは、文字数であったりとか、「何々について」は消すとか、そういったものはできるかと思しますので、今回はそれに納めていただいて、先ほど出た課題については、今後研修もありますので、研修を踏まえて我々のほうで検討し、そして議員のほうに周知した上で、実施をするということによろしいのではないのでしょうか。

委員長：岩淵典仁委員から意見を頂きましたけれども、そのような方向で進めてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、そのように進めたいと思います。

岩淵典仁委員。

岩淵(典)委員：12ページの千葉栄生議員の言葉の使い方なのですからけれども、「取り組み方」の「り」と「み」が平仮名であるのですけれども、これはたしか言葉の使い方として、事務局のほうで訂正している部分があったと思うのですが、そこを確認したいと思います。

委員長：細川書記。

細川書記：「とりくみ」という字を書くときに、名詞としての扱いの「取組」であれば、「り」と「み」がなくなって漢字二文字になりますし、「取り組んでいく」とか動詞的な使い方だと「り」と「み」が入るといふ、その辺の使い分けがありますので、ここで言う「取り組み方」というのは、「り」と「み」が入っていいのかなという判断になっております。

委員長：ということであります。
そのほか、ありますか。

（「なし」の声あり）

委員長：今日は案件も多いですので、進めてまいりたいと思います。
14 ページです。
先ほど言った 17 ページの議会モニターの記事についてもこちらのほうに入ってくるということでもあります。
岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：14 ページの上のほうでは、特別委員会の幹事会が 1 回開催されているのですけれども、議会日誌のほうではそれが反映されていなくて、16 ページと整合性を合わせると、6 月 17 日が特別委員会ではなくてこの日が幹事会なのではないかと推測されるのですが、その辺は確認して訂正をお願いしたいと思います。

委員長：それでは、こちらの部分については、後で事務局に確認していただいて、正しく修正したいと思います。
そのほか、ございますか。

（「なし」の声あり）

委員長：ないようですので、15 ページに進みます。
4 月の臨時会議の部分です。
休憩します。

（休憩 10：27～10：27）

委員長：再開します。
岩淵優委員。

岩淵（優）委員：確認ですけれども、15 ページと 2 ページ、3 ページを比較したときに、2 ページ、3 ページは質疑、答弁のところに色づけされていますが、これはする理由、しない理由というのは何かあるのでしょうか。

委員長：細川書記。

細川書記：ここは単純に色づけを6月の通常会議と合わせるべきところですので、4月の臨時会議も同様に合わせたいと思います。

委員長：15ページの質疑、答弁についても従来どおり網かけをすることです。
岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：専決処分の報告第4号が明朝体になっていると思います。

委員長：休憩します。

（休憩 10：29～10：32）

委員長：再開します。

それでは、先ほど指摘がありました報告第4号の部分でありますけれども、これは補正予算第2号だったということでありまして、表現方法についても従来どおりの形で修正していただくということで、次回までには直していただくということで進めたいと思います。

これでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、そのように進めます。
そのほか、ございますか。

（「なし」の声あり）

委員長：ないようですので、次に進みます。

16ページ、17ページ、特別委員会の活動報告についてです。
那須委員。

那須委員：治水対策特別委員会の関係、17ページの分については、議会モニターの記事を14ページにというのは了解しておりました。

そこで、17ページは全部、治水対策特別委員会の内容になるということでいいのですね。

そうした上でですけれども、この治水対策特別委員会の文章はほとんど説明書きですので、せっかく現地に行くにしても、委員会でも資料をもって説明を受けた経過があります。

次の段にも何かこの治水対策はこういうイメージでやっているという部分が、スペー

ス的に入るような気がするので、入れてみたいという気がします。

委員長：休憩します。

(休憩 10:34~10:39)

委員長：再開します。

それでは、先ほど那須委員からいろいろと意見が出ましたけれども、実質、字数の問題がありますし、もう少し小見出しをつけるという話が休憩中に千田委員のほうからありましたので、千田委員のほうで再度、直していただいて、校正をお願いするという方向でお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そういった方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、そのようにしたいと思います。

岩淵典仁委員。

岩淵(典)委員：16ページですけれども、「項目」に対して「回答」ということで設けているのですが、「項目」であれば「説明」という言葉になりますし、「回答」であれば「質問」という言葉になるかと思うのですが、内容を見ていくと、恐らく委員会をやったときに各委員から質疑をしているはずなので、「質疑」だと「回答」、「答弁」とかになるのかと思うのですが、その辺は今までこういった中で委員会での使い方というか、作成の仕方がなかったなのでこれは確認をしたほうがいいのかと思います。

委員長：休憩します。

(休憩 10:41~10:43)

委員長：再開します。

先ほど、岩淵典仁委員から疑義があったのですけれども、この内容から見てみますと、項目について説明をしたということですので、「回答」の部分は「説明」ということに修正しながら進めていきたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：それから、3番目の項目、「市が機能として整備したい施設とは」となると質問になってしまうので、こちらのほうも項目に合わせて、「施設について」という表現に直したいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 佐藤真由美委員。

佐藤(真)委員: 16ページなのですが、これは佐藤浩NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地を含む一ノ関駅周辺整備調査特別委員長から出された写真だと思うのですが、2ページ、3ページと議場の様子はこれで分かるので、何かもう少しNECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地取得についての、先日の説明された資料とか何かの写真とか、そういうものがあつたほうが市民としてはイメージしやすいのかなと思ったのですが、これは御本人から出された写真ですから何とも言えませんけれども。

委員長 : 休憩します。

(休憩 10:44~10:47)

委員長 : 再開します。

先ほど佐藤真由美委員のほうから写真について御意見をいただきましたけれども、今までの進め方、原則的には記事を書いた方々に任せるといふ意味合いもありますので、NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地を含む一ノ関駅周辺整備調査特別委員長と相談しながら、また、この写真が若干小さいので、切り方というか構成の仕方というか、その辺がどうなるのかというようなことも相談しながら決定したいと思います。そのような方向でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : そのようにしたいと思います。

千田委員。

千田委員: 私が書いたからなのですけれども、16ページと17ページを見たときに、文章でNECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地を含む一ノ関駅周辺整備調査特別委員会のほうは「委員会を開催した」、治水対策特別委員会のほうは「設置されました。」とあります。

自分で原稿を起こした時に、当局の説明のところをまとめたときには、そちらはである調で切って、こちらから私の意図が入ったところはですます調にしたのです。

これは比べてみたときに、違うページだと気がつかないのですけれども、見開きだと気がつきますので、どうしたらいいかと思っておりました。

委員長 : 休憩します。

(休憩 10 : 49～10 : 56)

委員長 :再開します。

先ほど千田委員のほうから特別委員会の表現の仕方、ですます調とかである調とかいろいろとあるわけですが、見開きで二つの表現になっていますので統一したいと思います。

こちらは先ほどもNECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地を含む一ノ関駅周辺整備調査特別委員会の記事について佐藤委員長と修正する部分についても協議しなければなりませんので、この表記についても佐藤委員長のほうと相談しながら統一するような形で進めたいと思いますが、それでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 :そのようにしたいと思います。

18 ページにいきます。

菅原委員。

菅原委員 :令和3年度後期政務活動報告の18 ページの一番下の令和3年度(改選後)会派等における行政視察・研修の内容なのですが、令和4年1月24日に行われた、全員協議会室で研修が行われたのですが、この報告をしている会派と、出席していて書いていない会派があるのですが、ここはどうでしょうか。

委員長 :休憩します。

(休憩 10 : 58～11 : 09)

委員長 :再開します。

菅原行奈委員の意見でしたけれども、全員協議会室でのオンラインの問題ですが、こちらのほうは政務活動費を使ってやったところもあれば、そうでないところもあるということですので、これはこのままということで進めたいと思います。

それからなお、政務活動費の収支状況については、政務活動費の検証会の際に、この支出状況について議長のほうからとかいろいろとコメントもあったと思いますので、もし、そういった内容でその状況を表現することができるのであれば、簡単に一言でもいいから付け加えて、その状況を説明していただきたいという方向でお話ししたいと思います。その方向でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 :そのようにしたいと思います。

19 ページにいきます。

岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：下のほうの「議会を傍聴しませんか」の下、「8月通常会議」になっていますけれども、これは「9月通常会議」だと思いますので、訂正をお願いします。

委員長：分かりました。

先ほど事務局からの説明の際に皆さんからも話が出たようではありますが、議員表彰の部分についてはこのとおりとしてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、このとおりといたします。

次に裏表紙についてお願いします。

岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：表紙解説は私が担当しました。

先ほど事務局のほうから、文字数としてはこういうケースもあったようなのですが、字の大きさはこの大きさのほうがいいと思いますので、私のほうで文章を変えて、後で事務局のほうに提出したいと思います。

委員長：分かりました。

そういった方向でお願いしたいと思います。

那須委員。

那須委員：あとがきは私の担当でございます。

今の段階では空欄でございます。

あとがきということで、今回の状況を見ながらということで判断しておりました。

その中で、字数の関係、今までのような字数にこだわらないで、あとがきのほうを考えたいと思っておりますが、同じ字数にしたほうがよろしいですか。

委員長：休憩します。

（休憩 11：12～11：14）

委員長：再開します。

それでは、先ほどの那須委員のお話ですが、まずもって那須委員のほうで、その内容を固めて表現していただきたいというように思います。

皆さんからの意見はその後の問題だと思いますので、よろしくをお願いします。

そのほか、ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ないようですので、それでは以上で第 70 号の議会だよりの初校についての協議を終わります。

次に、議会モニターからの意見の取扱いについてを議題とします。

書記より説明させます。

暫時休憩します。

(休憩 11 : 15～11 : 17)

委員長 : 再開します。

事務局のほうから 7 件の意見等について説明していただきました。

1 回ごとに大きな取扱い的なものを決めていくという方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、進めてまいります。

ナンバー 1 について、投票率のアップに向けてという話です。

休憩します。

(休憩 11 : 18～11 : 29)

委員長 : 再開します。

それでは、7 つの意見を頂いていますけれども、先ほど休憩中に猪股委員からもお話がありましたけれども、政策的なものについてはこちらでどうできる問題ではない部分もあるので、それは当局側に伝える方向でというようなことです。

それから、この中で議会運営なり議会広報に対する御意見であれば、こちらのほうでその解決方法を示して、できれば、議会モニターとの意見交換会の際にはお答えするような形で持っていきたいと思います。

この中には、ナンバー 5 ですけれども、内容等、意見交換会の際に御意見を聞いてみないと分からない部分もあるということですので、前段の部分も違った部分があるので、この辺についてはもう少し読み込みをして対応したいというように考えますが、そういった方向で進めてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、そういった方向にしたいと思います。

そのほか、皆さんから御意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ないようですので、意見交換を終わります。

それでは、議会モニターからの意見の取扱いについては先ほど私が述べたとおりという
うことで進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定しました。

次に、その他に入ります。

8月4日木曜日に実施する先進地視察の詳細について、書記より説明させます。
暫時休憩します。

(休憩 11:31~11:36)

委員長 : 再開します。

ただいま、書記より先進地視察の詳細について説明がありました。

このとおり進めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定しました。

次に、市民と議員の懇談会の進行要領について、書記より説明させます。

暫時休憩します。

(休憩 11:37~11:39)

委員長 : 再開します。

ただいま、書記より市民と議員の懇談会の進行要領について説明がありました。

このとおりに進めることで御異議ありませんか。

休憩します。

(休憩 11:40~11:46)

委員長 : 再開します。

市民と議員の懇談会の進行要領について、このとおり進めるということで御異議あり
ませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定しました。

それから、班長の話す内容については、委員長と副委員長と事務局とで大体の方向性を決めて、後は事務局に素案を作ってもらって、遅くとも今月末までには班長の皆さん、ここにいる方々ですけれども、渡すというようなことで進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定しました。

次に、次回の委員会についてですが、既にお知らせしていたとおり、8月4日木曜日、午前10時から第70号の議会だよりの最終校正について協議を行い、終了後は奥州市議会において先進地視察を実施することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

後日、開催通知を送付します。

その他、皆さんから何かございませんか。

猪股委員。

猪股委員 : 市民と議員の懇談会の関係なのですけれども、私は班長ですけれども、ファシリテーターを誰がやるか、書記を誰がやるかを決めないと、班長が書記をやるような形になると思うのですよね、6人のところは。

班長がやるとまた報告も班長がやるのもなんだかなと思いますので、いずれその役割については、班長がメンバーを見て、事前にあなたにはファシリテーターをやってもらいますよというようなことを班員の方々に伝えておくという対応をしておいたほうがいいのかと思っております。

委員長 : 以前は勝手に2、3人ずつに分かれて座って、そしてその中で勝手にファシリテーターが決まって、そして記録は記録と、その集まった2、3人の中で決めてやったという流れは実際にあるのです。

だけれども、今猪股委員が言ったように、出ていないと確かにその辺は不安なのだろうなど、これも事実だと思うのです。

休憩します。

(休憩 11:49~12:00)

委員長 : 再開します。

先ほど猪股委員のほうから、ファシリテーターや書記の件、話が出ましたけれども、その辺は班長に任せますので、ただやはりそういった方向で、初めから目星をつけてお

願いしておく形のほうがいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
そのほか、ありますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ないようですので、以上で予定した案件の協議を終わります。
以上で、本日の委員会を終了します。
御苦勞さまでした。

(午後0時01分 終了)